

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月29日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小嶋 佳宏

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金28円 総額273,561,568円

ロ 効力発生日

2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行のための監査等委員会の新設及び監査等委員である取締役に関する規定の追加等、並びにそれに伴う監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行い、併せて附則として監査役の責任免除の規定削除に伴う経過措置の規定を設けるものであります。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任できる旨の規定を新設するものであります。

(2) 監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役の員数を見直し、現行の員数を12名以内から10名以内（監査等委員である取締役を除く。）に変更するものであります。

(3) 2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置を取る旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。また、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小嶋佳宏、大川友子、戸田幸子、三根英樹、東宏尚、岩貞均、中澤圭亮の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川豊、川崎裕朗、敏森廣光の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠監査役として、藤井保孝氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年間300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）とすること、及び各取締役に対する報酬の具体的金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年間30,000千円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する報酬の具体的金額、支給時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

第8号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象取締役」という）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は第6号議案で承認された報酬等の額、年間300,000千円以内のうち、50,000千円以内とすること、及び各対象取締役に対する具体的な支給時期及び配分についての決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	74,058	1,115	0	(注) 1	可決 (98.38)
第2号議案 定款一部変更の件	74,923	248	0	(注) 2	可決 (99.53)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名 選任の件					
小嶋 佳宏	73,130	2,043	0		可決 (97.15)
大川 友子	72,398	2,775	0		可決 (96.18)
戸田 幸子	73,943	1,230	0		可決 (98.23)
三根 英樹	73,918	1,255	0	(注) 3	可決 (98.19)
東 宏尚	73,927	1,246	0		可決 (98.21)
岩貞 均	73,938	1,235	0		可決 (98.22)
中澤 圭亮	73,755	1,418	0		可決 (97.98)
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
長谷川 豊	73,713	1,460	0		可決 (97.92)
川崎 裕朗	69,911	5,262	0	(注) 3	可決 (92.87)
敏森 廣光	73,894	1,279	0		可決 (98.16)
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
藤井 保孝	73,900	1,269	0	(注) 3	可決 (98.18)
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬 等の額決定の件	73,653	1,488	32	(注) 1	可決 (97.84)
第7号議案 監査等委員である取締役 の報酬等の額決定の件	73,682	1,457	32	(注) 1	可決 (97.88)
第8号議案 当社取締役に対する譲渡 制限付株式の付与のため の報酬決定の件	74,384	787	0	(注) 1	可決 (98.82)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。